

## 【奨学金】令和3年度在学採用(二次募集)の案内

「高等教育の修学支援新制度」(給付奨学金及び授業料減免/免除)と日本学生支援機構奨学金(第二種)の第二次募集を始めます。

### I. 今回申し込める制度(奨学金)について

1. 給付奨学金 採用者は、授業料免除/減額(※)も受けられます。

※すでに特待生等で免除を受けている人は対象外です

#### 「高等教育の修学支援新制度」

2020年度より新たに始まった経済的に困難な学生を支援する制度で、

給付奨学金+授業料免除/減額 により、これまでより充実した支援が受けられます

- 大学、短期大学、高等専門学校(第4、5学年)、専修学校(専門課程)に在学している学生等で、家計基準(収入金額、資産額)及び学力基準(学業成績、学修意欲)などの条件を満たす人が対象です。

自分が対象になるかどうか、右のQRコードで概算できます。→



2. 第二種奨学金(卒業後、返還するときに利息がかかります)

※今回の二次採用では、第一種奨学金(返還時、利息がかからない)は、申し込めません。

### II. スケジュール(申込みから入金まで):

全ての作業の完了が	入金日	支給・貸与始期 (11月、12月入金日ともに)	
9月30日(木)までに完了	11月11日	・【給付】2021年10月	※入金日に支給(貸与)始期からの金額が入金されます
10月29日(金)までに完了	12月10日	・【貸与】2021年10月～3月のうち本人の希望月	

細かいスケジュールについては、申込みをした方に対してお渡します。

### III. 希望する人は

1. 学生番号
  2. 氏名
  3. 携帯電話番号
  4. 申込み資料の送付先(自宅か下宿先の住所を正しく入力してください)
- 以上4点を奨学金サポートセンターまで **メール**でお知らせください。

shougaku@nagoya-ku.ac.jp

大学から申込み資料を送付しますので、その内容に従って申込み手続きをとるようにしてください。

### IV. 注意事項

**※1. 既にこの制度を利用している人は申込みの必要はありません。**

ただし、①給付奨学金だけ利用していて第二種を申し込みたい、

②貸与奨学金を利用して、今回給付奨学金を申し込みたいという人は  
申込んでください。

※2. この制度は留年をした人、休学中の人は申請ができません。

※3. 留学生の人は在留資格が「留学」「家族滞在」の人は申請できません。